

松戸市職員【一般任期付職員《都市再開発プランナー》】 採用選考案内

松戸市では、都市機能の更新時期を迎えている、松戸駅周辺の市街地環境の再構築を図るため、都市再開発に係る地域住民等との調整支援を担う「都市再開発プランナー」を募集します。

1 採用区分、職制、募集人数、主な職務内容、勤務場所

採用区分	職制	募集人数	主な職務内容	勤務場所
都市再開発プランナー	参事補 (課長相当職)	1名	・都市再開発に係る地域住民との調整支援 ・都市再開発に係る開発事業者との調整支援 ・都市再開発に関する知識習得支援	松戸市役所 (都市再生部 松戸駅周辺整備振興課)

2 応募資格

(1) 次のいずれかの項目に該当する者（令和6年12月15日現在）

- ・市街地再開発事業及び同事業関係法令等に精通し、民間企業等において市街地再開発事業に5年以上従事した経験のある者
- ・再開発プランナーの資格を有するか、また、これと同等の能力を有すると認められる者

(2) 次の項目のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 松戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

※任期については、勤務実績等により最長5年まで延長する場合があります。

4 受験手続（電子申請での申込のみとなりますので注意してください。）

(1) 申込方法

「松戸市オンライン申請システム」（以下、「システム」とします。）によりインターネットでの受験申込みを行います。

【パソコン・スマートフォンの動作環境について】

OS	ブラウザ
Microsoft Windows 10 以上	・ Google Chrome バージョン 97 以上 ・ Microsoft Edge バージョン 97 以上 ・ Firefox バージョン 95 以上
macOS 10.15 Catalina 以上	・ Safari バージョン 15 以上 ・ Google Chrome バージョン 97 以上 ・ Firefox バージョン 95 以上
Android 10 以上	・ Google Chrome バージョン 97 以上
iOS バージョン 15 以上	・ Safari バージョン 15 以上

※サポートが終了しているOS・ブラウザを含め、上記の環境以外は推奨 環境外となりますので、システムをご利用いただけないおそれがあります。

【個人用メールアドレスについて】

確実に連絡がとれる電子メールアドレスが必要となります。

システムにおいて登録されたメールアドレスに受験申込み完了等のご案内を送信します。

mcdigitalonlinesinnsei-c@city.matsudo.chiba.jp

mcjinji@city.matsudo.chiba.jp

mcsaiyou@city.matsudo.chiba.jp

renraku@cbt-s.com

からのメールを受信できるように設定してください。

(2) 申込期間

令和6年12月15日（日）～令和7年1月6日（月）午後5時（受信有効）

※申込期限間近はサーバーが込み合う可能性があります。

申込期間を過ぎた場合、システムへの入力途中（システムに保存されたものも含む）であっても申請ができなくなります。時間に余裕をもって申請してください。

※申請完了後は申込み内容を修正することはできません。入力項目や添付ファイル等、申込申請前に再度確認してから送信してください。

(3) 受験票の交付

システムへの申込申請後、市で申込内容の確認が済みましたら、登録されたメールアドレスに受験票交付について通知しますので、システムからダウンロードして試験日に持参してください。

【受験申込みの流れ】

1 受験案内の確認	必ず、市ホームページから松戸市職員【一般任期付職員《都市再開発プランナー》】採用選考案内の内容を確認してください。
2 「松戸市オンライン申請システム」へアクセス	はじめて利用される方は、新規登録を行ってください。その際、メールアドレスやパスワード等の設定が必要となります。
3 申請手続きの選択	「申請できる手続き一覧（個人向け手続き）」から「職員採用応募手続き」を選択してください。 ※市ホームページ内の職員採用情報ページのリンクから直接アクセスできます。
4 内容の入力・送信	・「ログイン」ボタンから利用者 ID（メールアドレス）とパスワードの入力によりログイン ・「次へ進む」から必要項目へ入力する。（顔写真データ、免許証等の写しデータをアップロードする必要があります。） ・必要箇所への入力およびデータのアップロード後、「申請する」により申請完了 ・申請完了後、登録されたメールアドレスへ申請受付のメールが送信されます。
令和7年1月6日（月）午後5時 申請〆切	
5 申込み状況の確認	申請後、市で申請内容の確認を行います。システムの「マイページ」において、申請状況を確認してください。
令和7年1月10日（金）までに受験票交付	
6 受験票の印刷	申込み内容の審査完了後、登録されたメールアドレスへ受験票印刷のご案内を送信しますので、システムの「マイページ」から「受験票」をダウンロードのうえ、印刷して試験日当日に持参してください。

【補足事項】

●システムへの入力関係

・申込申請の完了について

システムの利用者登録をしたのみでは受験申込みは完了していません。必ずシステムから受験申込みを行い、申請を完了してください。

・論文について

システム入力の際に1,600字以内で論文を作成していただきます。論文のテーマは「地方都市における今後の都市再開発について」です。

・アップロードするファイルについて

写真データ

申込みから3か月以内に撮影し、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦横の比率4:3、JPEG、JPGの形式

再開発プランナー資格の登録証の写し

スマートフォン等で撮影したJPEG、JPGの形式、またはスキャナでPDFファイルにしたもの

・市からの連絡について

申請内容に不備や確認事項がある場合に、電話やメールで連絡する場合があります。メールアドレスや電話番号は確実に連絡がとることができるものを入力してください

(4) 注意事項

- ① 受験資格がないことや申込内容に虚偽または不正があったことが判明した場合は、合格取消となります。
- ② システム障害、メンテナンス等によるシステムの停止や通信機器の故障等によるトラブルについて、松戸市は一切責任を負いません。
- ③ 市は、本システムにより利用者から取得した個人情報については、職員採用試験に係る事務を行う目的以外に利用又は提供せず、松戸市個人情報の保護に関する条例（昭和63年松戸市条例第10号）に基づいた保護及び適正管理を行います。

※ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください

5 選考方法、選考日時等

選考方法	選考日時・場所
論文審査・ 書類審査 及び 個人面接	1月中旬～下旬予定 ・選考の日時・場所等については、別途通知にてお知らせします。 ・選考当日につきましては、提出していただいた論文・書類審査及び個人面接を行ないます。

6 勤務条件等

(1) 給与・手当

- ・松戸市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づき、月額50万円程度（地域手当・管理職手当を含む）を支給します。
- ・通勤手当、扶養手当、住居手当、退職手当等の手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間、休暇等

松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例によります。

①勤務時間

- ・原則として、月曜日から金曜日まで（週休2日制）
- ・午前8時30分から午後5時まで（7時間45分勤務）

②有給休暇

- ・年次休暇及び病気、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

(3) 福利厚生

年金、健康保険については、千葉縣市町村職員共済組合に加入することになります。

(4) その他

給与、勤務時間等は、条例等の改正により変更される場合があります。

7 不合格者への試験結果の開示について

試験結果通知発送日から1ヶ月以内に受験者本人が、運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しく下さい。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することができません。

8 任期付採用職員について

松戸市では、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する人材を外部から一定期間活用するため、「松戸市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定しています。この条例は、地方公務員法の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づくものです。この条例に基づき採用された任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法上の服務規定の適用を受けることとなります。

なお、本選考により、松戸市任期付職員として採用された場合であっても、松戸市職員（任期の定めのない職員）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

9 問い合わせ

松戸市役所 総務部 人事課 人事班

電話（直通） 047-366-7306